

伊国戦略第 183 号  
令和 2 年 12 月 17 日

ふるさと納税者 各位

伊豆の国市政策戦略課長

### ふるさと納税における宿泊感謝券利用延長について

過日は、伊豆の国市にふるさと納税を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の第三波到来により急速に感染が拡大し、複数の都道府県で感染者数過去最多記録を更新している状況が続いております。

このような状況に対し、本市といたしましては、2020 年（令和 2 年）3 月 1 日から 2021 年（令和 3 年）3 月 31 日までに「伊豆の国市ふるさと納税宿泊感謝券」の有効期限が到来する方を対象に、臨時的措置として **2022 年（令和 4 年）3 月 31 日までの再延長**を定めましたのでお知らせいたします。

利用延長期間中は、通常どおり市内の登録宿泊施設で宿泊感謝券をご利用いただけますので予めご了承ください。

不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

#### 利用延長後の有効期限

お手元にある伊豆の国市宿泊感謝券の有効期限から

**2022 年（令和 4 年）3 月 31 日（木）まで**

※ 有効期限の表記は「伊豆の国市ふるさと納税宿泊感謝券」左下に明記してあります。

連絡先：ふるさと納税担当 高崎、山本  
電 話：055-948-1415

伊国戦略第 197 号  
令和 2 年 12 月 30 日

ふるさと納税者 各位

伊豆の国市政策戦略課長

### ふるさと納税における宿泊感謝券利用延長について

過日は、伊豆の国市にふるさと納税を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の第三波到来により急速に感染が拡大し、複数の都道府県で感染者数過去最多記録を更新している状況が続いております。

このような状況に対し、本市といたしましては、2021 年（令和 3 年）4 月 1 日から 2021 年（令和 3 年）12 月 31 日までに「伊豆の国市ふるさと納税宿泊感謝券」の有効期限が到来する方を対象に、臨時的措置として 2022 年（令和 4 年）3 月 31 日までの延長を定めましたのでお知らせいたします。

利用延長期間中は、通常どおり市内の登録宿泊施設で宿泊感謝券をご利用いただけますので予めご了承ください。

不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

#### 利用延長後の有効期限

お手元にある伊豆の国市宿泊感謝券の有効期限から

**2022 年（令和 4 年）3 月 31 日（木）まで**

※ 有効期限の表記は「伊豆の国市ふるさと納税宿泊感謝券」左下に明記してあります。

連絡先：ふるさと納税担当 高崎、山本  
電 話：055-948-1415